

目 次

第 3 号 (3月10日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	1
7	議事	
	開議	2
	日程第1 代表質問	
	平泉 初男	2
	日程第2 一般質問	
	平谷 弘子	6
	大浦 和博	9
	山本 優	17
	加藤 伊平	27
	高橋 宏介	31
	熊谷 良彦	39
8	散会	43

第 3 号 3月10日 (火)

出席議員 (敬称略) 14 名

1番 高橋 宏 介	2番 山 本 徹 郎	3番 大 浦 和 博
4番 城 野 庄 一	5番 熊 谷 良 彦	6番 喜 村 喜 代 治
7番 平 泉 初 男	8番 加 藤 伊 平	9番 秋 田 重 敏
10番 生 駒 一 義	11番 井 上 利 治	12番 平 谷 弘 子
13番 山 本 優	14番 丸 岡 武 司	

欠席議員 (敬称略) な し

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (敬称略)

町 長 岩 倉 光 弘	
副 町 長 藤 原 十 三 夫	
総 務 課 長 北 野 徹	観光まちづくり課長 中 村 正 直
町民税務課長 桂 木 洋 一	保健福祉課長 西 村 成 男
農林水産課長 山 岸 健	建設整備課長 関 根 將 人

(教育委員会)

教 育 長 上 田 康 彦	事 務 局 長 坂 井 浩 伸
---------------	-----------------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 森 和 仁	書 記 関 敏 宏
--------------	-----------

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 (議事日程のとおり)

第1 代表質問

第2 一般質問

再 開
〔開会 午前10時00分〕

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

本日は、傍聴席に20名を超す方々がお見えでございます。ありがとうございます。

理事者側、議員側も張り切って、今日、一般質問、代表質問をさせていただきたいと思っております。

ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより本日の日程に入ります。

代 表 質 問

○議長（井上利治君） 日程第1 代表質問を行います。

今期定例会での町長の提案理由及び所信表明を受けて、議会として代表質問を行うことにいたしました。代表質問は、会派がない南越前町議会におきましては初めての試みでございます。私たち議員全員で選任した議員を議会代表として一般質問以外の事案で質問することにいたしました。

代表質問は、3月議会定例会のみ行うことにいたしておりますので、理事者各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、代表質問を行います。

7番、平泉初男君から発言を求めておられますので、これを許します。

平泉初男君。

〔7番（平泉初男君）登壇〕

○7番（平泉初男君） 議長の許可を得ましたので、代表質問させていただきます。

早速、代表質問に入らせていただきます。

今回の定例会で中学校の再編に伴う統合につきまして、町長が所信を述べられ、令和4年4月からの統合を実施するとの説明がありました。現在、3中学校がある中で、なぜ南条中学校に統合することになったのか、お尋ねいたします。

なお、近い将来、新たな環境で生徒たちが勉学に励めるような新校舎の建設を検討することも必要ではないでしょうか。今後の方針についてお聞きいたします。

次に、従前より、遊休公共施設の利活用や取り壊しなどを検討してきたとの説明を受けていますが、事業の明確な進捗は見られません。ついては、不要となる2中学校も含め、有効利用か取り壊しをするのか早期に検討を進め、できるところから実施するべきではないかと考えるが、町長の見解を求めます。

次に、今庄365スキー場を含めた鉢伏山周辺施設の運営管理については、指定管理者として株式会社マックアースと契約して運営していましたが、2年連続の異常気象に伴う降雪不足により、業績が著しく悪化し、今後の運営が困難であるとして、町に対して本年2月末日で指定管理の解除申請が提出されました。今回、契約の途中解除ではあるが、町として苦渋の決断をし、指定解除を認めるということでした。今回の指定解除は、契約上、また契約条件等に問題はなかったのでしょうか。

今後については、新たに管理運営先を模索中であるとのことですが、選定時は今後、365スキー場、また周辺施設のあり方、継続的運営の可能性、個別施設との委託が可能か、土地の問題等々慎重審議して再検討すべきではないのか、併せて町長のお考えを伺います。これで代表質問終わります。

〔7番（平泉初男君）降壇〕

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの平泉議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、中学校再編に伴う統合につきまして、なぜ南条中学校に統合するようになったのかと、この理由でありますけれども、3つの中学校を統合するに当たっては、この生徒の数、あるいは教職員の数が増加することに伴いまして、当然、教室の数の確保、そしてまた職員室の拡張などといった施設の改修、場合によりましては増築も視野に入れながら施設を整備していく必要があります。

南条中学校の校舎は、町内3つの中学校で比較いたしますと、校舎面積が一番大きいこと、そしてまた利用できる教室の数が多いこと、また仮に増築が必要となった場合にこの敷地内の空きスペースが利用できることが非常に利点となっております。

また一方、通学に関しましても、距離と時間、スクールバスの利用者の数、スクールバス運行に係る概算費用、この3つの条件で比較いたしましたところ、南条中学校を利用する方が効率的で生徒や、そしてまた保護者の負担が少ないということで判断をさせていただきました。

さらに、今年度で開催をいたしました地区別懇談会でも、学校の立地場所や通学、気象条件等を考えると南条中学校を活用することがベターであるという意見が多く出されたところであります。

以上のことから、物理的条件、地理的条件、公益性などを鑑みまして、総合的に勘案した結果、南条中学校の施設を利用することといたしました。

この2つ目の新しい校舎の建設についてでありますけれども、新しい校舎を建設するためには、適切な場所の選定、確保はもちろんのこと、財政的な負担も相当大きくなりますので、事業を実施するに当たっては中長期的な計画を組んで実行していく必要があります。町といたしましては、統合後の学校の様子を見ながら、もちろん、既存の学校の耐用年数も勘案しながら、新校舎の建設についてしっかり考えていきたいと思っております。

2点目の公共施設のあり方の方針につきましては、南越前町公共施設等総合管理計画の基本方針に沿

って検討を進めてまいりました。町としての方針を昨年の12月に取りまとめております。その中で、未利用施設の解体、そしてまた有効活用についてもその方針や実施時期を定めております。令和2年度につきましては、各施設の管理方法等について取りまとめた個別の施設計画を策定していく予定であります。

しかしながら、大きな予算が伴いますので、財政状況を十分に勘案するとともに、土地の所有者への返還など関係者との調整に時間を要する場合も考えられます。そういう意味で、優先的に着手できるものから計画的に実行に移していきたいというふうに考えております。

次に3点目の鉢伏山周辺施設の運営管理についてお答えをいたします。

鉢伏山の1帯施設は、この365のスキー場、今庄365温泉やすらぎ、宿泊施設のロッジ365、アルペンローズ365のコテージの大きく分けて4つの施設で構成されておりました、全体を鉢伏山1帯施設として称しております。

これらの施設につきましては、平成28年の4月から兵庫県の養父市に本社を構えます株式会社マックアースに指定管理者として5年間で指定をいたしまして、そのうち4年が経過しようとしております。

平成29年には降雪も多く、またボーダーを解禁するなど収支改善策が功を奏しまして黒字経営となりましたが、平成30年度と令和元年度は2年続きの暖冬の影響で2年連続の大規模な赤字決算となりました。先月の2月26日にマックアース社から指定管理者の指定取消申出書が正式に提出をされました。

今回の指定取消しの手続きは、鉢伏山1帯施設の管理運営に関する協定書に基づいて進めていく必要があります。この協定書第38条では、指定管理者は指定の取消しを希望するときは町に対して指定の取消しを申出することができますとされておりました、第39条におきましては協議の結果、やむを得ないと判断された場合は、町は指定の取消しができるとされております。

申し出以降、慎重に協議をさせていただいた上で業務の継続が困難と判断をし、やむなく指定管理期間を1年短縮をしまして、令和2年の3月末をもって取消しするものであります。

今回のこの取消しに対しての違約金は発生しておりません。

現在、今、温泉施設の事務、そして索道事業の届出、設備・財産の承継手続きなどの事務引継ぎに着手を致しております。また、マックアース社が既に販売をいたしましたこの温泉施設やすらぎの回数券の未使用分については、3月31日までの期間において返金対応をするなど、会社としてしっかり義務を果たすために真摯に取り組んでいただいております。現時点での契約上の問題はないものと捉えております。

今後の施設運営に関する方向性につきましては、鉢伏山周辺施設の4つの施設を2つの体系に分割した形での運営を検討いたしております。

まず、今庄365温泉やすらぎ、宿泊施設、コテージの3つの施設で一括して一つの体系とし、今庄365スキー場は単体で一つの体系と考えております。

まず、今庄365温泉やすらぎとか宿泊施設については、町民の健康増進、そしてまた町民の憩いの場である、そういう機能を有していることから、早期の営業再開を図るために南越前町の公共施設管理公社を指定管理に委託し、4月1日からの営業を目指していきたいと考えております。このことから、こ

の3月の定例議会の最終日に追加議案として提案をさせていただきたいと考えております。

また一方、この今庄365スキー場につきましては、マックアース社からの事務引継ぎを、一旦は町が引き継ぎまして、今後新たな民間事業者等の募集を検討、模索をしながら、来シーズンの運営を目指していきたいと思っております。

また、安定した経営を進めるためにも運営形態の見直しについて十分に検討をしております。特に指定管理のこの期間をはじめ、人工造雪機、そしてまた電気系統の契約等について町民の皆様方、そしてまた議会、そしてまた専門事業者の方々のご意見をいただきながら、歳出の抑制策をしっかりと図ってまいりたいと思っております。

この近年の地球温暖化によります影響をしっかりと鑑みますと、不安定的な要素は多々ありますけども、いま少し検討期間をいただきながら、効率的な運営につながる今庄365スキー場の在り方を模索してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、3月定例会の代表質問の回答とさせていただきます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） これにて代表質問を終わります。暫時休憩いたします。

休 憩
〔休憩 午前10時18分〕

再 開
〔再開 午前10時30分〕

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

一 般 質 問

○議長（井上利治君） 日程第2 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式または一括質問一括答弁方式の選択制にしております。また、質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

一般質問は、高橋宏介君、大浦和博君、熊谷良彦君、加藤伊平君、平谷弘子君、山本 優君の6名から通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 本町の納税について

12番 平谷弘子君。

〔12番（平谷弘子君）登壇〕

○12番（平谷弘子君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長からのお許しも出ましたので、この一般質問、久方ぶりでございます。本当にこれをも生きがいとしておりましたが、なかなかできなくて、この場を与えていただきましたこと、ありがとうございます。

では、早速ではございますが、この今の質問、私、七、八年前であろうと思います。これ一度やっているんですね。その後の南越前町の納税の進捗状況も知りたくて、時代の変遷もあり、コンビニやいろんなところで、ましてやスマホをお使いになる方々、いろんな方がいらっしゃるようになって存じましたので、いま一度、どういう状況に今本町があるのかなど。全体の本当に皆さんから貴重な税金をいただいた中、自主財源というののうち10億ちょっとだと思っんですね。その中から本当に貴重な税金いただいている状況をこのたび知りたくて、質問をさせていただくことになりました。本町の納税について、本当に時代の波もあり、口座引き落としの方が多いと存じますが、現在では何%ぐらいの方がいらっしゃるのか。また、指定した日に入ることにより、私は何より効率的であると考えます。

そこで、滞納された場合と滞納されない場合の職員の苦勞の違い、その後の処理はどうかされているのか。

また、以前合併前だったと思いますが、これを国挙げてやっていたらと思うんですが、1年分を先に全納された場合は、全期前納奨励金制度というのはありました。この制度をもう一度考えられないのかなという気持ちでこの質問をさせていただきます。町長の簡潔で明快なる答弁、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 平谷議員のご質問にお答えをいたします。

議員がご指摘のように、口座引き落としというのは指定した日に納められるために、徴収事務を進める上では非常に効率的であります。そのため、できるだけ住民税や国保税につきましては、給料、年金から徴収するよう努力をいたしております。

南越前町の口座引き落としの割合というのは、丹南地区のほかの市町と比べまして高い割合となっておりますが、今後ともさらに口座引き落としを推進し、行政事務の効率化に努めていきたいと考えております。

具体的な数字につきましては、担当課長のほうから回答させていただきます。

[町長（岩倉光弘君）降壇]

○議長（井上利治君） 桂木町民税務課長。

○町民税務課長（桂木洋一君） 平谷議員のご質問にお答えをいたします。

口座引き落としや給料・年金から徴収する割合は、住民税が83%、固定資産税が59%、国民健康保険税が75%、軽自動車税が42%となっております。

また、口座引き落としを推進するために、広報紙、ケーブルテレビ、町のホームページなどでの広報、納付書で納めている人には納付書を送るときに振替用紙を同封するなどの案内文を同封して送付することや、役場の窓口に来られたときに口座引き落としをご案内するなどの推進活動を行ってまいります。

滞納となったときの処理の方法ですけれども、まず口座残高不足によりまして口座引き落としができなかったときには、各税の納期ごと、住民税、固定資産税ですと年に4回、国民健康保険税は年に8回、軽自動車税は年に1回、これは振替不能通知書を多いときには100通ほどを送付しております。

また、納付書で金融機関やコンビニまたは役場の窓口で納めている人の中には納め忘れなどで滞納となる人もいらっしゃいますので、これも各税の納期ごとに督促状を多いときには200通ほどを送付しています。また、これ以外に年に4回、1回当たり300通ほどの催告書も送付をいたしております。

あわせて、電話での催告や事情により納税が遅れる方に対しましては納税の相談も行っております。それでも滞納をする方につきましては、財産を調査し、差押えを行うという順で滞納に対しての対応、処理を行っております。

それともう一点、全期前納報奨金制度でございますけれども、これは町村合併時に廃止をいたしまして、県内の他の市町も同じように制度を廃止しておりますので、今の時点で全期前納報奨金制度を復活する予定はございません。

以上で平谷議員のご質問の回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 平谷議員。

○12番（平谷弘子君） 国からも全期前納奨励金制度が取りやめになったんだから、うちもやむを得んではあろうとは思いますが。でも、そこで課長、その納付書で納めてることについて、ほかに何か問題はないかということをお願いいたします。

○議長（井上利治君） 桂木町民税務課長。

○町民税務課長（桂木洋一君） 納付書で金融機関やコンビニまたは窓口で納めるということは、人と人が対面で直接やり取りをするため、基本的には人の手間がかかるということになりますので、人手

不足の現在では金融機関やコンビニでもできるだけ人の手間をかけずに業務を行いたい、効率的に行いたいというふうに考えているのではないかと思います。また、今ほどご説明いたしましたように、人と人が対面で直接やり取りをするということは今の新型コロナウイルスのような感染症に感染するかもしれないというような不安もあるのではないかとこのように思います。

○議長（井上利治君） 平谷議員。

○12番（平谷弘子君） そしたらちょっともう一つ、私もあんまり知らないと思ってるんで、あんまりと言うよりも。これ、課長、納付期限までに納めない場合、そのときはやはり一日でも遅れると一応滞納扱いにはなるんですかね。その辺ちょっとよろしくお願いします。

○議長（井上利治君） 桂木町民税務課長。

○町民税務課長（桂木洋一君） 納付期限の翌日から滞納扱いとなります。

○議長（井上利治君） 平谷議員。

○12番（平谷弘子君） ということは、その後、督促状ということになるんですかね。それも一つお願い。

○議長（井上利治君） 桂木町民税務課長。

○町民税務課長（桂木洋一君） その後、納付期限後、20日以内に督促状を送付いたします。

○議長（井上利治君） 平谷議員。

○12番（平谷弘子君） ということは、今日もたくさんの方も傍聴に来られておりますが、やはりこれ一日でも遅れると滞納者ということになるんで、その辺のところもご理解していただける分もあろうかなとは思いますが、町長、私いつもというよりも、やはり税務課、これだけ多いときは200通も出す言うてるんやね、その通知を。それは本当にそれだけでもすごい町民税務課にかかる負担といたしますか。ほかの課ですと、別にあんまり一般の人とお付き合いというか、ではないというか。私、やっぱり歴代、納税課長大変だったろうなと思います。みんな一生懸命やられて、もう苦勞が多いばかりかなという感じもしますし、ただ、私も調べた結果、割とうちの町は丹南の中でも徴収率というのは恐らくやトップクラスになろうとは思ってるんです。17市町の中で。恐らく本当に意外と——意外と言うたら怒られますけど、この高齢者の多い中でこれだけの徴収率をされているというのは本当に町の職員の並々ならぬ努力、精進、本当に皆さん一生懸命やっていたらと思うんですわ。それは歴代の課

長さんはじめみんなそうだったと思うんですけども、合併前と比べましてもかなり進歩してるというか、そういうことは私も素直に認めたいし、また本当に税務課の方たち大変な思いをしながらこの作業をやっておられると思うんです。恐らく手間に直すと1人分の職員とは言いませんが、職員の0.3人分以上あると思うんです、この労力。だから、そこら辺も本当に認めていただいてというか、町民税務課の皆さんには本当にご苦労さまですと心から言いたい。

それと、一つ、私自身が思うのは、みんな人間には忘れることもある、必ず。忘れないということはないと思うんですね。でも、そこで取り返しのつく忘れ物と、今度、次回で忘れても取り返しのつかない忘れ物、これあると思うんです。だから、そういう意味におきまして、本当に皆さんも一緒に町民である以上、最低の義務だけは、そういう意味におきまして、公僕の間人であろうとも、どんな地位の人がいらっしやろうとも、やはり今後も粛々と皆さん行政職におつきになっている方、どうかご遠慮なく、遠慮することなく、やはりそれはそれ、仕事は仕事、その辺のところも割り切っていただきまして、どうかこの全員が町民みんなが本当に最低の義務である、これだけは何とか達成していただければなと思い、今回の質問はこれで終わらせていただきます。 ご清聴ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて平谷弘子君の質問を終わります。

次に、

1. 新型コロナウイルス流行に伴う取り組みについて
2. 北陸新幹線延伸に伴う観光誘客の取り組みについて
3. 公共施設のあり方について

3番 大浦和博君。

〔3番（大浦和博君）登壇〕

○3番（大浦和博君） 議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。

私はまだ生きがいにはなっておりませんが、なかなか生きがいには程遠いのかなと。新人でありますので、程遠いのかなと思っております。

2020、日本国内はもとより、全世界の人々が待ちわびた東京オリンピック・パラリンピックがあと4カ月足らずで始まろうとしておりますが、昨年末に中国・武漢市で発症しました新型コロナウイルスによる肺炎患者が、今年に入り国内外でも多くの方が感染拡大する中、本町を含め、日本国内各地においてイベントの開催中止も相次いで来ております。今後、一日も早く終息し、東京オリンピック・パラリンピックをはじめとするイベントが無事開催されますことを願っているところでございますが、この新型コロナウイルス対策につきまして、何分、初めてということでもあり、その対応に日本中が苦慮しているといった現状の中、本町における対応、取り組みについてお聞きします。

まず、国においては、感染対策として手洗いの徹底とマスクの着用を推奨しております。町内外の多くの人たちと接する職業に従事されている人たちは、絶えず感染に対する心配や恐怖というものを感じ

ていることと思います。このため、手洗いの徹底やマスクの着用を率先してやっていきたいと考える中、一般市場においてはアルコール入りの消毒液やマスクについてはほとんど手に入らないといった厳しい状況となっております。

店員がマスクをして対応してくれる店のほうが安心感があるといった声も聞きます。さらに、政府が3月2日から全国の小学校、中学校、高等学校の休業を要請したことにより、学校関係者はもとより、家庭での対応が問題視されているところです。今回、防災という面も含め、町民一人一人が目に見えない恐怖からの脱却が図られるよう、また最前線で働く皆様が安心して仕事に従事できる町とするため、的確な情報公開やマスクの安定供給について町としての独自の動き、考え方というものがあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの大浦議員の新型コロナウイルスの流行に伴う町の取組についてのご質問にお答えをいたします。

この新型コロナウイルス感染症は、昨年12月に中国の湖北省武漢市において確認されて以降、この感染者が国際的に広がりを見せております。こうした中で、2月25日には政府からこの新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が発表されまして、まさに今が今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期としております。

本町におきましては、県における新型コロナウイルス感染症に関する市町の担当者会議を受けまして、2月18日に役場内の関係者による新型コロナウイルス感染症対策の連絡会議を開催し、職員間の情報共有を図るとともに、以降は警戒配備体制をとって感染症対策に当たることといたしました。

本町における具体的な取り組みにつきましては、担当課長のほうから回答させていただきます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） 西村保健福祉課長。

○保健福祉課長（西村成男君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

対策連絡会議につきましては、これまで4回開催し、具体的対策として町内の主な公共施設への消毒液の配付、ケーブルテレビや町のホームページ等を活用した手洗い、マスク着用を含む咳エチケット等の感染予防の徹底と相談窓口について周知してまいりました。また、2月27日には、安倍首相から3月2日から春休みまでの小中学校の一斉休業の要請があり、本町においても子供の健康と安全を第一に考え、3月2日から一斉に小中学校を休業とさせていただいているところであります。小中学校の休業中の対策として、長期休業時の体制にて放課後児童クラブでの児童の受入れを行っております。

さて、大浦議員ご指摘のとおり、アルコール消毒液やマスクについては品切れの状態が続き、災害時

の救援物資の調達協定業者に確認するも入荷のめどが立っていない状況であります。アルコール消毒液については代替品の次亜塩素酸ナトリウム消毒液で対応し、マスクについては町で備蓄している限られたマスクを窓口職員や行事会議等に参加される町民の方へ配付している状況です。

経済産業省によりますと、マスクは国内メーカーで24時間の生産体制で増産しており、さらなる増産を働きかけており、中国からの輸入も再開されています。医療機関等に優先的に出荷せざるを得ない側面もあることから、店頭に並ぶまでには一定程度の期間を要することに御理解をください。

また、アルコール消毒液についても国内メーカーができる限り増産に取り組んでおり、今後も増産予定となっております。

新型コロナウイルス感染症に関する今後の町の対応といたしましては、3月中に開催予定の集会やイベント等の延期や中止、あるいは規模縮小により感染の機会を減らす取組を行います。さらに、温泉施設、宿泊施設、ウォーターランド南条については、37度5分以上の熱があれば入場制限を行っており、特にウォーターランド南条につきましては、3月中は子供の対象の教室を中止とさせていただいております。

また、各集落センターに消毒液を配付するなど感染を防ぐための最大限の努力を継続して行っております。

今後も町民の皆様が安心して生活できるように迅速な情報発信をはじめ、状況に応じた必要な対策を講じていく所存でございます。

この新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息を迎えることができるように町民の皆様には大変なご苦勞、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦議員。

○3番（大浦和博君） 今お聞きしました町の対応、ある程度は評価したいと思いますが、ちょっと疑問点が幾つかありますので質問させていただきます。

ウォーターランドや温泉施設の利用者で体温制限を行っているとのことですが、体温は自己申告なのかどうかということと、感染予防等の情報がさまざまであります。例えばマスク。マスクは、感染者が飛散防止による感染拡大防止だとは思いますが、今、マスクをしても無駄だという声も聞きます。しかし、自分自身が感染しているのかいないのか分からない状況の中、マスクをしなければいけないのか、しなくてもいいのか、マスクの着用の見解をお伺いします。

また、政府が3月2日から全国の小中学校、高等学校の休業を要請しましたが、自治体によっては対応が異なっております。本町が3月2日からの休業にした理由を伺います。

また、このコロナウイルスにより、町内の飲食業、宿泊業はキャンセル等で困っているのではないかと思います。どれくらいのキャンセルがあるのかの調査はしないのか伺います。

それと最後、我が町には、県内で唯一のサービスエリアがあります。そこには多くの利用者で賑わっているところでございます。サービスエリアは公共施設ではございませんが、従業員の方や食事をしに

町民も多く利用する施設であります。サービスエリアでのコロナウイルス対策は町として指導あるいは要請するのかどうかを幾つか伺います。よろしく。

○議長（井上利治君） 西村保健福祉課長。

○保健福祉課長（西村成男君） まず、ご質問の1点目のウォーターランド南条などの施設での体温の確認につきましては、自己申告ではなくて、入場の際に検温していただき確認を行っております。

次に、マスクの効果についてですが、厚生労働省によりますと予防としてのマスク着用は混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所では一つの感染予防策と考えられますけれども、屋外などでは相当混み合っていない限り、マスク着用による効果は余り認められていないということです。

一方で、風邪や感染症の疑いのある人のマスク着用は、咳やくしゃみによる飛沫やそれらに含まれるウイルスの飛散を防ぐ効果が高いとされています。これらを踏まえますと、咳や鼻水等の風邪症状がある場合や、屋内の換気が不十分な混み合った場所ではマスクを着用していただくことが感染拡大予防に有効と考えられます。

次に、町内小中学校の今回の一斉臨時休業に関しましては、近隣市町の動向を踏まえた上で感染拡大を防ぎ、児童生徒の安全を確保するという趣旨から、2月27日の安倍総理大臣の要請を重く受け止め、町として3月2日からの休業といたしました。

次に、飲食、宿泊業への影響の調査につきましては、商工会及び観光協会を通して、現在、調査を行っているところであります。

次に、南条サービスエリアへの対応ですけれども、不特定多数の人々が立ち寄る北陸自動車道南条サービスエリアの上下線それぞれの事業者につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の兆しがあった2月上旬から従業員全員のマスク着用および出勤時における検温の実施など徹底した感染予防に取り組まれております。

しかしながら、いまだ国内感染が広がる中、上下線の南条サービスエリア事業者には、新型コロナウイルス感染予防に対する町の考え方をお示しするなど情報共有を図り、これらの施設から町内に感染が拡大しないよう共同して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（井上利治君） 大浦議員。

○3番（大浦和博君） はい、分かりました。

ウイルスの蔓延により、刻々と社会状況が変化している中、このような時だからこそ不安を払拭するためのソフト面での対応が必要と考えます。町としての積極的な取組が町民の皆様へに伝わることで町民の皆様がこの町に住んでよかったと感じられるようになり、人口減少にも一定の効果が見い出せ、ひいては若者の定住化につながっていくのではないかと考えておりますので、今後とも的確な情報の対応を

よろしくお願いたします。

次に、北陸新幹線延伸に伴う観光誘客の取組についてお聞きいたします。

2023年、3年後ですが、春には北陸新幹線が敦賀まで延伸されることになっております。開通に伴い（仮称）南越駅や敦賀駅に多くのお客が訪れることと期待するところであります。そこで、新幹線開業に伴う本町の取組についてお聞きします。

町はこれまでも観光誘客に対しいろいろな事業を実施してきていると思います。例年取り組んでいる事業、そして今後、新幹線開業に伴う新たな事業の構想を具体的に持っているのか、お尋ねいたします。

次に、新幹線駅南越駅、敦賀駅には観光案内所というか、インフォメーションコーナーのようなものができると思いますが、そのコーナーの運営についてはどこが主となるのか、また隣接する丹南各市町の関わり方については、具体的の方針というものが示されているのかどうか。未定であるということであれば、今現在の取組についてはどのような段階に来ているのか伺います。

そもそも観光面における町内3地区の交通アクセスについて、公共交通機関については南条、今庄地区はJRが走っており、それぞれに駅がありますが、河野地区には一日数回のバスが走っているだけです。しかし、新幹線を利用される人は、当然、駅からのアクセスを計画する必要があります。そこで、南越駅、敦賀駅から南条、今庄、河野地区への交通アクセスについて新たな公共交通網というものを考えているのか、交通アクセスの整備については、当然、南越前町単独での整備というものは難しいと思われませんが、杉本知事も誘客事業を積極的に行うと述べており、まして河野は日本遺産がございます。その交通アクセスをすることにより、観光客が何度でも訪れてくれるような魅力を提供していくための根源等を考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの大浦議員の北陸新幹線延伸に伴う観光誘客の取組についてのご質問にお答えをいたします。

北陸新幹線は令和5年の春に金沢から敦賀までの延伸をする予定でありまして、観光誘客の拡大の好機が到来するというふうに見ております。

こうした状況を踏まえて、県におきましては交流人口を拡大し、金沢から敦賀開業の効果を最大限に高めるとともに、県内全域へ波及させるために具体的な施策等を定めるプランを今年度中に策定するという予定であります。このプランは、FIRST291——フクイ291ですね。北陸新幹線開業プランと称しておりまして、県市町、そして関係団体が昨年の8月から協議をしてきたものでありまして、この「ふくいブームの創出」と「受入環境のレベルアップ」という2つの柱でもって構成されております。

また、同じく県が今年度内に策定する予定でありますふくい観光ビジョンでは、令和6年の数値目標

としまして観光客の入込数を現状の20%増の2,000万人を設定いたしまして、観光振興を進めることといたしております。

今後、これらのプラン、ビジョンを基に県と市町、住民が一体となって首都圏等から誘客に向けたPR、受入準備の強化を図って、新幹線開業に向けた対策をしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本町における具体的な取組につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） 中村観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中村正直君） 大浦議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の観光誘客に対する事業でございますが、例年取り組んでいる事業といたしましては、はすまつり、そばまつり、河野夏まつりの開催、また街道浪漫今庄宿や荒波フェスタなど各種イベントの開催補助、県内外の出向宣伝、団体観光客誘客促進事業補助、また観光ホームページや観光パンフレットによる情報発信などがございます。

この新幹線開業に伴う新たな事業の取組といたしましては、今庄宿、河野北前船主通り、旧北陸線トンネル群等の歴史観光資源の磨き上げに加えまして、花はす公園のリニューアル等の観光インフラ整備による魅力の向上、さらには観光スポットの無料公衆無線LANの環境整備、また案内板の多言語化等によるインバウンド対策の充実などに今後取り組む予定でございます。

次に、2点目の新幹線駅の観光案内所についてでございますが、JRからは新幹線駅である南越駅、敦賀駅とも駅構内に新たに観光案内所を設置することは困難であると聞いております。

なお、現在の敦賀駅におきましては、駅に隣接する敦賀駅交流施設オルパーク内に敦賀観光案内所が設置されており、本町など丹南各市町の観光情報が発信されているところでございます。

また、南越駅につきましては、越前市の方で道の駅の整備を含めた南越駅周辺のまちづくりを検討しているところでございます。

さらに、福井駅におきましては、県全域の観光情報を提供する広域観光案内所を福井駅拡張施設等に設置する計画もございます。

町といたしましては、それぞれの市との連携協議を重ねながら、さらなる観光案内情報発信の促進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3点目の新幹線駅からの交通アクセスの整備でございますが、これにつきましては、本町単独ではなく広域で検討していくものでございます。

現在、丹南地区の自治体や観光団体等による丹南地域周遊滞在型観光推進事業におきまして、地域の交通事業者を含め、2次交通の在り方を検討しているところであり、来年度以降には実証実験としてタクシーを活用した周遊型旅行商品の造成に取り組む予定でございます。

また、県に対しても主要駅にレンタカーやタクシー等の利用環境を整備することにつきましても検討

をお願いしているところでございます。

今後も、県や近隣市町との連携を図りながら、交通アクセスの整備に努めてまいりたいという考えを持っております。

以上、大浦議員のご質問に対します回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 大浦議員。

○3番（大浦和博君） 観光案内所は構内にはできないということです。案内所がなければお客様はちょっと困るのかなと思いますが、今後、近隣関係者と協議検討していただきたいと思います。

次に、公共施設の在り方についてお聞きします。

町の健全化を図るためには公共施設の見直しが重要であると思われまいます。このたび、町から施設の在り方についての方針が示されました。まだまだ検討する余地はあるかと思いますが、現時点で幾つかお伺いいたします。

まず、河野天文学習館及び隣接している海の家を令和4年年度末をめどに解体を予定しております。これは施設も古くなり、維持補修にも経費がかかるためだと思われまいます、これまで多くの児童がプラネタリウムを通して星座やいろいろなことを学んだのではないかと思います。

このようなすばらしい施設は、県内でも数少ないのではないかと思います、施設の補修費額、解体額が分かるのであれば、伺います。

また、今後、このような体験学習は実施しないのか、そして解体を令和4年とする理由、解体後の跡地利用の考え方を併せてお伺いいたします。

それと、解体を計画している施設には、底地が借地の施設もあります。解体後の借地対応はどう考えているのか。そして、底地が借地の場合、施設を指定管理者等に委託、移管する場合は、借地料を含んだ契約も考えられると思いますが、譲渡する場合の借地はどのように考えているのか、お伺いします。

それと最後に、現時点での全体の解体費用がどれぐらいと試算しているのか、お伺いいたします。

○議長（井上利治君） 坂井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） ご質問にお答えいたします。

まず、河野天文学習館は、恵まれた自然環境の中で豊かな情操を養うことを目的として、天文に興味を持つ青少年を対象に天体や宇宙の出来事に対する基礎学習と天体の観望を通じて自然と親しみ、都会では体験できないふるさとを再発見してもらうために平成3年7月に完成した施設でございます。

次に、海の家に関しましては、合併前まで主に合宿施設として使用してまいりましたが、現在、民俗資料などの歴史的資料その他一般備品の保管場所として使用しております。

河野天文学習館の年間利用実績につきましては、平成20年度以降で見ますと一番多い時期は平成21年度の271人で、ここ3か年の実績では平成29年度122人、平成30年度137人、令和元年度127人でございま

す。

また、県内の類似施設の設置状況ですが、確定した数値はないものの、インターネット等で調べたところ、天文台施設は4か所、プラネタリウム設置施設は6か所確認してございます。

一方、年間維持管理に係る経費につきましては、平成30年度決算では72万5,135円となっております。そのほかに開設後28年が経過していることから、施設や設備、機器の老朽化による修繕工事や機器更新が随時必要となってきております。特に望遠鏡やプラネタリウムなどの機器更新に係る費用ですが、概算で1億円程度の経費がかかると試算されております。

そのほかとしまして、地理的、物理的要件でのデメリットといたしましては、当館の北東に山が隣接しているため、視界が限定されてしまう上に、夜間は海岸線の漁火による明かりで観測に支障を来すこととでございます。

これらの状況やこれまでの利用実績、費用対効果等を総合的に勘案いたしまして、当館の今後の在り方について庁内で検討した結果、令和4年度末を目標に用途の廃止を行い、施設を解体することに決めた次第でございます。

なお、解体費に関し具体的な費用の額につきましては、現在試算しておりません。また、今後の天体の観望を通じた体験学習につきましては、本町は自然豊かな町でございますので、代替地でこのような体験学習ができないか、あるいは県内の類似施設、例えば福井駅前にありますセーレンプラネット等で実施できないかなどの検討をしていきたいと考えているところでございます。

次に、解体を令和4年とする理由でございますが、河野天文学習館と海の家用地は借地でございます。土地所有者の協議が必要となりますので、今後2年間で行事規模や回数を縮小しながら町民に周知していくために令和4年度末とさせていただいているところでございます。

また、解体後の跡地利用につきましては、現時点では別の目的で使用する計画はないため、土地所有者へ返還する方向で調整をしたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 北野総務課長。

○総務課長（北野 徹君） 施設解体後の借地対応についてでございますけれども、別の目的での利用がない限りは、原則、土地所有者に返還する方針といたしたいと考えております。ただし、更地とするか当時の形状に復旧するかなど、どのような形で返還するかについては、土地所有者の理解が必要でございます。十分に協議を行う必要があると考えております。

次に、指定管理者に譲渡する場合の借地の取扱いについてでございますけれども、現在、指定管理者が管理を行う施設における借地につきましては、施設の設置者として町が土地の所有者と契約を行い、借地料を支払っているのが現状でございます。このような施設を譲渡する場合には、まずもって建物の所有者が替わることについて、土地所有者の理解を得ることが重要でございます。土地の取扱いについても、町の一方的な考えで進めることが難しいことから、土地所有者との協議の中で調整をしていくべき問題と考えております。また、解体費用につきましては、現段階では解体の方針を示しているのみで

ございますので、試算はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（井上利治君） 大浦議員。

○3番（大浦和博君） 地権者とよく話をしながら進めていってほしいと思います。

代表質問にもありましたが、公共施設の見直し、どの自治体においても避けては通れない大きな問題であります。岩倉町長も4年目に入っております。多くの難題が山積しておりますが、リーダーシップを発揮して、一つ一つ解決してご尽力していただきますよう強く要望して、私の一般質問を終わります。

〔3番（大浦和博君）登壇〕

○議長（井上利治君） これにて大浦和博君の質問を終わります。

次に、

1. 第二次総合計画策定とSDGsとの関連について
2. 北陸在来線の活性化と北陸新幹線の駅名について
3. 新型コロナ発生に伴う小中学校の対応について

13番 山本 優君。

〔13番（山本 優君）登壇〕

○13番（山本 優君） それでは、ご了解をいただきましたので質問に入らせていただきます。時間の予定でいきますと午前中の部の最後になるのではないかとこのように思っております。

今回、私は、今議長からも説明がありましたように、3項目につきまして質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、現在大きな問題としては、コロナウイルスの問題であるとか、総合計画の問題とか、いろんなことがそれぞれ町にとりましては大変大きな課題でございます。

そんな意味から、当初の3月のこの議会におきましては各議員からそれぞれ質問の提出がなされております。今回3点質問書を出させていただいているわけですが、それぞれ他の議員の前に発言された方、これから後発言される方、それぞれダブる部分も数点あったわけでございます。

そんな関係から、先日行われました議会運営委員会及び議員同士のお互いの調整を事前に行っておりますので、同じ質問にならないように配慮をしていきたいというふうに思っております。そんな意味で、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

まず、1点目の当町の行政を推進する総合的な計画についてであります。5年ごとに見直すことになって、今回は第2次総合計画についてお聞きをいたしたいと思っております。

合併時に策定をされ、定期的実施状況について検証し、次の計画見直しを行ってきているわけであ

りますが、今回の検討において別な動きといたしましては、2015年の国連のサミットにおいて全会一致で準備が進められてきましたSDGs、これが制定をされまして、以来5年経過をしているわけでありましたが、日本においても次年度の2016年から検討を開始し、アクションプラン作成の検討が進められてきております。これらの資料につきましては、インターネットのホームページ等にも掲載をされておまして、町の行政においても当然見ておられることだろうというふうに思います。

資料は大変たくさんありますので、私の手元には全部そろえておりませんが、今回の質問に当たりまして一通り目を通させていただいたところでございます。

さらに、福井県あるいは市町におきましてもその趣旨に沿って総合計画、その他の事業については検討が進められてきたというふうに思っております。しかし、取組の状況は首長の思いにより取組には大きな濃淡があるわけでありまして。

県も従前は余り明確なものがなかったわけでありまして、本年度の長期ビジョンの政策作成に当たってはSDGsの考えを取り入れています。また、県内の市町では鯖江市が先進的に取り組んでいます。この取組の内容については見られた方も多いかもかもしれませんが、隔月に発行しております福井新聞の『f u』という月刊誌がございますが、鯖江市の取組が細かく掲載をされておられます。このことについては、皆さんも見られた方も多いと思いますが。

ちょっと余談であります。この鯖江市のSDGsの担当をしておりますのは、当町在住の女性の参事さんが担当しておられます。余分なことではございますが、参考のために申し上げておきたいと思っております。

このSDGsというのは、持続可能な開発目標というに取り組むということでございます。鯖江の場合には、推進本部を早くから設置をし、地元女子高校生らが参画する鯖江市役所の中にJK課を設けるなど、女性の活躍に向けた積極的な取組をしているところでございます。その関係から女性が担当しているのかもしれませんが。

また、SDGs推進会議においては、鯖江の牧野市長が演説を数回行っているというふうにも報道で聞いておるところでございます。

それはともかくも、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するという目標年度としましては、10年後の2030年度でございます。その目標設定に当たりましては、私も今日借り物でございますが、バッジをつけておりますけれども、17の項目についてそれぞれ目標を決めているところでございます。

その内容については、いろんなところで見られる機会が多かったと思いますが、こういうふうなもの、あるいはこんなふうな形でそれぞれマークが作られ、そしてそれに対する説明がなされているわけでございます。これはインターネットのホームページで取り寄せたものでございます。先ほど申し上げました鯖江市の部分についてもこういう形で出されておりました。

それで、この南越前町の場合には、持続可能な目標設定という意味では、特に福井県内でも17市町村の中で最も高齢化が進んで——最もといいますか、池田に次いで2番目に高齢化が進んでおるわけではございまして、その意味では持続可能なということでは大変重要なことだろうというふうに思うわけでありまして。

それで、現在策定中の第二次総合計画の中で、今申し上げましたSDGsをどのように位置づけられておられるのか。このことは、そのことによって国、県の支援等も大きく出てくるというふうに聞いております。そのために、この行政の担当いただく皆さん方はもちろんであります。さらにこのSDGsのムードというものを一般の町民にも理解し、趣旨に沿った活動をすることが大切であるというふうに思います。今後、町としてSDGsの考え方をどのように広報活動を進められるのか、お聞きをしたいと思います。

さらに、具体的に町の総合計画、ビジョンあるいは戦略などいろいろな目標、計画などに当たりまして、相互の関係、国、県など上部機関との関係について一般住民に対してよく説明をすることが必要だというふうに思うわけですが、この点についてどのようにお考えですか、お聞かせいただきたいとしたいと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 山本優議員のご質問にお答えをいたします。

本町では、平成27年度より、第2次の南越前町の総合計画に基づきまして、住民の誰もが豊かに暮らすことができる環境づくりに向けまして総合的に施策を展開をいたしております。これまでの5年間の取組の検証と必要な見直しを図りまして、今後5年間のまちづくりの方向性を定める後期基本計画の策定に取り組んでいるところであります。後期基本計画の策定に当たりましては、社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、このSDGsについても取り入れております。このSDGsは、持続可能な社会を実現するための17項目から成る国際目標であります。町政においてもこれまでも持続的に地域をどう維持発展させるのかという視点で取り組んでおりまして、このような意味においても持続可能な社会を目指すSDGsの視点は大変重要であると考えております。詳細につきましては、担当課長のほうから回答させていただきます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） 中村観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中村正直君） まず、総合計画におけますSDGsの位置づけについてお答えいたします。

後期基本計画におきましては、重点的な取組をまとめました未来づくりプログラムにおきまして、SDGsの目標を位置づけております。例えば「子育て環境の充実」につきましては、17目標のうち、関連いたします「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「すべての人に健康と福祉を」「ジェンダー平等を実現しよう」「人や国の不平等をなくそう」「平和と公正をすべての人に」という6つの項目について位置づけております。このようにSDGsは国際的な目標であり、行政だけでなく、企業や住民など全

ての関係者が持続可能な社会づくりを意識し、参加することが大きなポイントであるとされております。今回、新たにSDGsの目標を位置づけることにより、町民の皆様にもその理念を知っていただき、行政だけでなく、町民の皆様にも広げていくなど、多くの方がまちづくりに関心を持ち、参加いただけるような環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、総合計画、人口ビジョン、総合戦略等の各計画との関連性についてお答えさせていただきます。まず、総合計画は、町全般における総合的、全体的な計画であり、町の全ての計画の最上位に位置づけられ、今後5年間の町政全般の方向性を示す計画でございます。一方、人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定されるもので、人口の現状と将来の展望を示すものでございます。

これを踏まえ、人口減少対策に特化した施策を掲載するものが総合戦略でございます。人口減少対策は、国、地方自治体の適切な役割分担の下、一体的な取組の推進が必要であることから、国、県の総合戦略を勘案し、策定しております。

このほか、景観計画でありますとか、子ども・子育て支援事業計画、環境基本計画などの個別計画につきましても、各分野の取り組みを着実に推進していくため、それぞれの実情に応じて、より具体的な取組を明らかにするものでございまして、国の法律に基づき策定するものや、国の補助金等を活用する際に策定が必要なものがございます。よって、個別計画の策定の際には、この最上位計画でございます総合計画との整合性を考慮するほか、国、県の関連計画を勘案し、策定しております。また、個別計画は、各担当課、局において策定されており、それぞれの状況に応じた計画期間が設定され、改訂や変更が行われているものでございます。

以上、ご質問の回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。

このSDGsというのはまだまだ一般的に広がっているというふうには思っておりません。特に全国では二十何か所の市町村が指定を受けているところでございますけれども、福井県は鯖江市だけというふうなことでございます。

あるいは県が指定を受けているところも一部にはあるわけでございますが、福井県は指定の対象にはなっておりません。

今、町長及び課長のほうから今後の取組についてお話をいただいたわけでございますが、ぜひ先ほどもお示しをいたしましたSDGsのマークあるいはつけて歩いてそれでどうなるというものでもないかもしれませんが、いわゆる見える形で具体的な活動が出てくるといいのではないかなというふうに思います。

さらに、それぞれの計画にはどの項目が当てはまっているかと。それが世界とどうつながっているかということも見えてくるのではないかなというふうに思いますので、今後の具体的な策定に当たっては十分検討いただくようお願いをしたいと思います。

1点目の質問終わりました、2点目の質問に入らせていただきます。

北陸新幹線の関係につきましては、前の大浦議員の質問の中にもございましたので、ダブる部分については省略をさせていただこうと思うわけではありますが、新幹線ができますといつも話題になりますのが今現在使っている在来線がどうなるのかということが特に通勤通学に当たってる子供たち、あるいはサラリーマンにとりまして大切なことでもあります。在来線の利便性の維持存続は、今後も議論が出てくるだろうというふうに思います。通学通勤の足として現状からの後退はできるだけ避けたいことは町民みんなの願いであり、関係箇所への要請や乗って残す運動など今後も十分な取組をする必要があるというふうに思います。この点についてどのような取組を今後もされるのか。もう新幹線の目の前でございますので、お聞かせをいただきたいと思います。一方、新幹線の開通に当たってのことではありますが、先ほどの大浦議員の話の中にもございましたが、当町からの利用は越前市の今建設が進んでおる駅か、あるいは敦賀へということになるのではないかと思います。同じ丹南の地域という意味でいきますと、仮称でありますけれども「南越駅」が私たちにとりますと最も身近な新幹線の駅ということになるのではないかなというふうに思います。そこに町のPR等の施設の問題も先ほど議論が出ましたので省略をいたしますが、例えばそこに新しくできます駅名の問題というのは、その地域をPRする意味では非常に重要であろうというふうに思います。もちろん、駅が作られるのは越前市でありますので、市において駅名の公募、審査あるいはJRへの申請が進められると聞いております。しかし、駅所在地でなくても多くの町民が（仮称）南越駅を利用することとなりますし、あるいは他の県内外から来られるお客様もこの駅を利用して当町に来られる方が多いのではないかなというふうに思います。直接当町が駅名決定の当事者にはなれないとは思いますが、進め方など、あるいは機会を捉えて調査をして、町の希望を何らかの形で伝えていただくことも大切ではないかなというふうに考えます。この点、在来線の問題と駅名の対応についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本優議員の並行在来線、新幹線の南越駅の駅名等についてのご質問にお答えをいたします。

令和5年の春に開業いたします並行在来線につきましては、ほかの県の先行事例よりも1年前倒しで、昨年8月に準備会社が設立されました。県、市町、民間からの出資による第三セクター方式で運営が予定されております。この取締役には沿線市町の首長が選任されておまして、私自身も加わっているところであります。

先月にも開催されました第2回取締役会では、運行計画、利用促進策、経営の安定化、開業までのスケジュール等について協議が行われたところであります。

また、営業開始に向けた準備が本格化をしております。県では令和3年1月頃に最終案を取りまとめ第三セクに引き継ぐことになっております。

検討課題というのはいもう山積しておりますけれども、特に、この第2次の出資金、そして開業後10年間の経営安定基金の負担割合などにつきましては、南越前町としましても財政的見地から非常に重要なことですので、今後もしっかりと県に対して要望をしまいたいと考えております。

一方、準備会社の第1期生の職員採用も行われておりまして、4月からは研修が行われることとなっております。

詳細につきましては担当課長のほうから説明をさせていただきます。回答をさせていただきます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） 中村観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中村正直君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

初めに、並行在来線の営業開始に向けた取組状況につきましては、まず、運行計画は、現在運行されている普通列車の便数は確保しつつも、その運行時間の間を利用しての増便、快速列車の運行を行う方向で検討が進められております。

増便の方は、利用者が多くかつ運行車両の乗車率が高い芦原温泉―福井間、また福井―武生間の朝夕を中心に運行し、また、快速列車につきましては、一定の需要が見込め、かつ運行することにより所要時間の短縮が図れる福井―敦賀間での運行を念頭に検討を行う方針となっております。

いずれにいたしましても、北陸新幹線のダイヤが正式に決まらないことには並行在来線の運行も確定できない状況にあり、時期といたしましては営業開始の4か月前ぐらいになるのではないかとと言われております。現時点では、普通列車の便数は確保される方向で進められておりますので、この状況を注視し、本町における利便性の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、可能な限りパターン化した分かりやすいダイヤ編成や北陸新幹線、その他の交通機関との接続利便性の確保、大規模集客イベント時における臨時便の運行などにより利便性向上を図る方向で協議が進められております。

次に、新駅の設置につきましては、新駅の可能性調査を来年度に実施することになっております。調査の結果、並行在来線会社の収支改善に資するという結果が出た場合において、設置市町の意向や国庫補助の配分状況なども確認しながら、早期設置を目指す方向となっております。

次に、越前市に建設中の南越駅、これ仮称でございますが、この正式名称につきましては、新駅が設置される自治体から提出される名称案の中からJRが選定し決定する形となります。越前市に確認いたしましたところ、選定委員会を設けることは決定しているようでございますが、メンバーの構成や公募の有無につきましては、現時点ではまだ未定とのことございました。

以上、質問に対する答えとさせていただきます。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。

まだ決まってないことを聞いててもなかなか大変なことはよく分かります。

本来なら南越前町も入れて名称を募集するような、そんな運動もあつたらいいなと思っておつたんですが、それは現実的には南越前町だけが隣接ではございませんので、隣には鯖江が強い、何も頑張っておりますので、その辺はこのくらいにさせていただこうと思います。

次に、3つ目の質問でございますが、これも先ほどの質問と若干ダブっている部分もありますのでご理解をいただきたいと思っておりますけれども、新型コロナウイルスに伴う小中学校の対応についてということでお聞かせをいただきたいと思っております。

これは、改めて申し上げるまでもなく、現在の新型コロナウイルスに対する取組あるいは問題あるいはその課題というのは、日本だけでなく、世界中に大きな課題として残っております。幸せながら、福井県ではまだ感染者が発生してないというふうなことではありますけれども、決してないということではないだろうなというふうに思うわけでありまして。

国会におきましても連日このことが取り上げられておりますし、その対応にはなかなか不明なところを一生懸命答弁をしておられるわけでありまして。

そんな中で、先週の安部総理の突然の要請あるいは指示と言ったほうがいいかもしれませんけれども、全国の小中学校、高校、特殊学級等を一緒に休校をせいということになったわけでありましてけれども、当町でも小学校、中学校の臨時休校が決定し、既に1週間が経過をいたしました。それぞれ議員の我々の家庭でも小学校、中学校あるいは高校等の子供たちが家にいるという状況は続いているというふうに思います。これも今月の24日までということでの指示でありますけれども、基本的には春休みが終わる4月に入るまではこの状況は続くということでありまして。

こんな中で、子供たちの対応についてでございますが、一般的にといいいますか、祖父母やあるいは親が家にいる場合であればあんまり問題はないわけでありましてけれども、現在、児童館などで登録された子供たちを中心として受入れをする。さらには、この間の報告の中で頂いているところでございますが、このために指示があつてから実行まで土日を入れても3日間しかない中で、学校当局あるいは教育委員会においては大変なご苦労があつたんだろうというふうに思います。

その内容は、学校を通じて子供たちに周知されてきめ細やかな対応が行われていると思っておりますが、私たち議員も当町での発生抑制と自宅待機の子供たちのため、できるだけの協力を惜しみが無いところでございます。

そして、この自宅待機というふうなものが効果的に、そして子供たちにとって問題のない形で終わるということを期待をしながら質問に入らせていただきたいと思っております。現在の休校中の小中学校の子供たちの居場所及び対応について、今申しあげました放課後児童クラブあるいは学校施設の活用など現在の受入状況についてお聞きしたいと思います。併せて4点一緒に申し上げておきますと、3月は卒業式、修了式の、あるいは4月に入りますと入学式等の対応があるかと思っておりますけれども、この点の予定についてお聞かせをいただきたい。そして、一番心配をいたしますのは、子供たちが約1か月間予定しない休みに入ることによる学習の遅れについての対応について、教育委員会としてはどのようにお考

えになっておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

あわせて、4点目も申し上げておきますと、今後もこのような臨時に学校を長期休校するというようなことが起き得る可能性はあるわけでありませけれども、この場合に、事前にある程度準備ができているとその対応もスムーズにいくのではないかなというふうに思います。

このことが出たときに、テレビを見ておりましたら、中国の子供たちは同じように自宅待機とありましたけれども、タブレットを持って勉強してるというようなのが出ておりました。ただ、中国全体でそれができてるとは思えませんが、北京とか上海等においてはそんなことも可能だったんだろうなというふうに思うんですが、その意味で、今後、この日本においてもこういったことが起きたときに事前に対応する内容等があれば、具体的には例えば各家庭でパソコン等で自主学習ができる体制を構築するなどあるかと思えます。この点についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本優議員の新型コロナウイルスに関しての小中学校の対応について、4点につきまして、お答えをさせていただきます。

まず休校中の子供たちの居場所対応についてであります。今回の一斉臨時休業に関しましては、2月27日の安倍総理大臣の要請を受けまして新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、本町といたしましても3月2日から3月24日まで小中学校の臨時休業を決定をさせていただきました。この休業期間中の小中学校の対応につきましては、上田教育長のほうからお答えをいたします。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） それでは、まず1点目の子供たちの居場所についてですが、町内小中学校の一斉臨時休業につきましては、町の第3回新型コロナウイルス感染症対策会議を受けまして、町教育委員会として2月28日付で3月2日から24日までを臨時休業と決定し、7つの小中学校に通知いたしました。各小中学校とも休業期間中の家庭学習の準備、それから受験生への事前指導など可能な限りの対応をしてきたところでございます。

小中学校の臨時休業期間中の子供の居場所、対応につきましては、国からの通知で、「放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について」の対応が示されております。これに基づきまして、本町におきましても、原則、自宅で過ごせるよう要請していますが、ご両親とも働いていて昼間面倒を見る保護者等がない子供たちに関しましては、夏休みなどの長期休業中と同様、放課後児童クラブに登録している児童を対象に、町内の各児童館において午前8時から午後6時まで受入れを行っております。長期休業中の放課後児童クラブでの受入児童数は、通常時に比べて増加いたしますので、今

回、町で雇用している小中学校の講師や支援員を派遣してその対応に当たるようにしております。また、感染防止の観点から、なるべく少人数での集団となるよう学校施設の一部を利用するなどして安全面に配慮しているところでございます。一方、放課後児童クラブに登録していない児童につきましては、緊急避難的措置として学校での受入れも行っております。こちらにつきましては、町雇用の講師や支援員を配置し、いつでも対応できるよう体制を整えております。

なお、3月2日から3月9日までのそれぞれの受入状況でございますが、放課後児童クラブが6日間で468名、緊急避難的措置としての学校受入れにつきましては利用希望者がおりませんでした。

2点目の卒業式、修了式等に関してでございます。

今週木曜日、金曜日が小学校、中学校の卒業式でございますが、その卒業式につきましては、これも国からの通知において、感染防止の措置を取り必要最小限の人数に限って開催するなどの対応をとるようにと示されております。

本町におきましても、卒業生にとって節目となる重要な式典であることを鑑み、出席者を卒業生、保護者、教職員のみとし、規模を縮小して実施することといたしました。修了式につきましては、中止とさせていただきます。

最後に、入学式についてでございますが、現在、町といたしましては一斉臨時休業について3月2日から24日までとしているところでございます。その後に実施することになる入学式につきましては、今のところ変更等の予定はございませんが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等適切に対応し、判断していきたいと考えております。

3点目の学習の遅れへの対応についてでございますが、卒業生、小学校6年生と中学3年生につきましては、ほぼ全課程の学習を終えていることから問題はないかと考えております。また、それ以外の在校生についてでございますが、3月に学習する予定の内容については、現在、家庭学習を通じて各学校において課題を出すなどの対応を行っております。さらには、必要に応じて次年度に補充の授業を行う予定もございます。いずれにいたしましても、児童生徒が授業を十分受けることができないことによって学習に著しい遅れが生じることのないように、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

4点目のパソコンを活用した授業展開につきましては、局長よりお答えさせていただきます。

○議長（井上利治君） 坂井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） 4つ目のご質問にお答えをいたします。

学習用パソコンにつきましては、現在、町の学校ICT環境整備計画に基づきまして順次整備をしているところでございます。

自宅でのパソコンを使用した学習環境の整備には、学習者用パソコンの1人1台の整備とそれに伴う学校ネットワーク環境の構築、学習ソフトウェアの導入、情報セキュリティ対策、児童生徒の自宅における学習環境の整備などクリアしなければならない課題が数多くございます。本町の学習者用パソコンは、今年度新たに187台を設置し、割合にして4.1人に1台を整備いたしました。先般、国はGIGA

スクール構想において1人1台の端末を整備し、誰一人取り残すことのないよう、個別でかつ最適化された学習環境の整備を、令和5年度末を目標に推進しているところでございます。教育委員会といたしましては、国の補助金等を有効に活用し、多くの課題を一つ一つクリアしながら、本町のICT環境の整備を進めてまいりたいと考えております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。

なかなか先が見えない状況の中で、それぞれご苦労されている状況はよく理解をいたしました。時間もあんまりありませんので、最後に意見を申し上げて終わりたいと思うんですが。

今ほど教育長からご説明いただいたクラブの参加者468名、意外だったのは学校ではゼロという回答でちょっと驚いたんですが、逆に468名というのは4か所に平均的にしても120～30人ぐらいになるわけでございます。

そうしますと、本来集まってやることについて問題だと言われたことが必ずしも守れないんでないかなというふうに思いますけれども、今のところ、現状は何もないということであればあれでございますが、できるだけその辺は集中しない工夫もしていただきたいなというふうに思います。

それから、この休んでいる間の学校のほうにおきましては、各担任の先生がおられると思うんですが、その先生方が例えば家庭訪問をするとかという形で、例えば自宅学習の資料を渡して、それに基づいてその報告を出させる等の方法もあろうかと思うんですね。そういう意味では、その方法としては直接出かけていなくても例えば郵送をするという方法もあって、対面しなくともそのようなことは可能だろうなというふうに思います。

そんなようなこと等を十分勘案しながら、今回のこのコロナウイルスの渦が何とか頭の上を通り越してくれることを願っているところであります。

時間も来たようでございますので、私の意見を申し上げて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて山本優君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後の一般質問は13時から開始いたします。

休 憩
〔休憩 午前11時58分〕

再 開

[再開 午後 1時00分]

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

1. 第2次総合計画後期基本計画について
2. 在宅介護の介護者支援について

8番 加藤伊平君。

[8番（加藤伊平君）登壇]

○8番（加藤伊平君） 加藤でございます。

それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、第2次総合計画後期基本計画についてであります。総合計画は今後10年間、5年間の町政の方向を定める大変重要な計画でありまして、今回のこの後期基本計画につきましては昨年より町民アンケートが行われ、何度かの審議会を経て素案が2月の全員協議会に示されました。今後、最終の審議会が開かれるため素案となっておりますが、スケジュール的に変わることはないと思いますので、質問をさせていただきます。後期計画策定に当たっては、総合計画の再施策54を主要ごとに、前期、平成27年度から令和元年までの数値目標の進捗状況を検証しています。その結果、80%の進捗のある再施策が20、50から80%未満が同じく20、50%未満が14となっております。総合計画の6つのまちづくりは、町長の選挙公約ともなっておりますので、町長はこの全体の進捗状況をどう評価し、今後の町政運営にどう臨むのか、まずお尋ねをいたします。

2番目といたしまして、県も現在、県の長期ビジョンを策定中であります。当面5年間の実行プラン、地域プランの素案も公開されております。本町のこの総合計画にはどう取り込まれているのか、お尋ねをいたします。

次に、総合計画中に実施され、次の5年間の町民に影響の大きい北陸新幹線、並行在来線の移管については、町の総合計画では維持、支援となっております。年間8億円と巨額な赤字が見込まれております。この並行在来線でありまして、鯖江市や越前市では新たな改札口の設置、駅前広場や新駅設置の計画があります。4駅がある当町でも町民の利用促進のために積極的な施策が必要でないかと思いますが、どうでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君） ただいまの加藤議員の第2次南越前町総合計画後期基本計画についてのご質問にお答えをいたします。

総合計画は、本町におけるまちづくりの最も基本となる長期にわたる計画であるとともに、課題や目

的を町民と共有するための指針となるものであります。

第2次の南越前町総合計画につきましては、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間として策定したものでありまして、計画の中で町が目指すべき将来像として掲げられております「海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町」の実現に向けまして、6つのまちづくりを基本目標の柱に据えて計画的にまちづくりを進めてまいりました。

5年間の前期基本計画の期間終了に伴いまして、今年度における後期基本計画の策定を進めておりますが、後期基本計画に反映させるため、前期計画における進捗状況の確認を行っております。

その結果につきましては、一部思うような進捗が得られなかった部分ではありますが、全体的にはおおむね順調に進捗が図られているのではないかと評価をしております。今後につきましては、進捗率の低かった事業の底上げを意識するとともに、今回策定いたしました後期基本計画を軸に、手を緩めることなく、町政運営に全力を挙げて注いでまいります。

続きまして、2点目の県の長期ビジョンの取り組みでありますけれども、政策ディスカッション等の県の会議におきまして直接私の方から県知事に対し町としての意見を述べておりまして、地域プランの方向性等に反映いただいているところであります。また、町の総合計画におきましても、県と町が協力して取り組むものについて整合を図っているところであります。

次に、3点目の並行在来線の民営化への取組につきましては、議員ご指摘のとおり開業時には約8億円の赤字が見込まれ、そしてその後の赤字額というのは年々増加するという推計をされているところであります。

しかしながら、福井県においての幹線鉄道であり、嶺北地域の主要都市及びび敦賀市を縦貫しておりまして、通勤通学など住民の日常生活に欠かせない役割を果たす重要な交通インフラであります。

県、市町、民間が連携をし、一丸となって運営、維持を図っていくための議論、協議を重ねていく所存でありまして、段階でありまして、町としても様々な施策を講じ、利用拡大を図っていくことが重要であるというふうと考えております。

詳細につきましては、担当課長よりお答えをいたします。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） 中村観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中村正直君） ご質問にお答えさせていただきます。

1点目の総合計画前期基本計画の進捗状況につきましては、内部評価と外部評価の2段階で実施しております。内部評価につきましては、数値目標に対する進捗状況を検証するほか、数値で示せないものを文書にて記載する方法をとっております。

外部評価につきましては、総合計画審議会において実施しております。この外部評価におきまして、委員の皆様からしっかり取り組んでいる分野の進捗状況が芳しくない結果になっている。前期基本計画策定時において、目標値の設定は適切であったのか疑問な点がある」などのご指摘がございました。

これを踏まえまして、後期基本計画の策定に当たりましては、各分野の評価として指標は適切か、目標数値は適正かという点について見直しております。

設定した指標につきましては、毎年度進捗状況を把握、検証を行うなど着実な施策の推進を図ってまいります。

続きまして、2点目の県長期ビジョンの取組につきましてでございますが、県の長期ビジョンの策定に当たり、町長が出席いたしました政策ディスカッションのほか、8月には県主催の市町別意見交換会が開催されました。当町では、総合計画審議会委員の皆様と役場参事級の職員が参加しての意見を交換した経緯がございます。

また、中間取りまとめの前の11月には事務方レベルでのブロック別意見交換会が行われ、当町の総合計画との整合を踏まえた意見を県に提出し、計画に反映いただいております。

次に、3点目の並行在来線の民営化への取組につきましては、総合計画後期基本計画の中にも利用拡大に向けた取組といたしまして、南条駅では駅前広場の道路、歩道が狭く、通勤通学時に混雑し、大変危険な状態であるため、送迎の車両がスムーズに往来できるよう駅前広場の改修整備を計画してまいります。

また、今庄駅では、バリアフリーの観点から改札を出てから跨線橋を使わず直接下り線のホームに行けるよう駅舎の改修を計画しております。これらの整備により、利便性の向上、パーク・アンド・ライドの推進を図っていきたいと考えております。以上、ご質問に対します回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 加藤伊平君。

○8番（加藤伊平君） 目標を立てて、それに向かって仕事をするというのは、行政だけでなしに民間でも当然やっていることでございますので、我が町もひとつ目標に向かって今後も施策を進めていただきますようお願いをいたします。

次に、在宅介護の介護者支援について質問させていただきます。

高齢社会の進展とともに、介護保険制度は定着しております。その中で要介護者が住み慣れた自宅や地域社会で生活することを望まれるのは当然だと思います。

我が南越前町は、65歳以上の人の高齢化率が約3分の1と高い率であります。介護サービスを利用している人のうち、在宅で介護サービスを利用している人はどれくらいおられますか、お尋ねをいたします。

次に、在宅介護は、訪問サービスやデイサービスなど介護の状態に合わせ自由にサービスを選べるというメリットがあります本町の在宅で受けられる介護サービスはどのようなものがありますか、お尋ねをいたします。

最後に、高齢者が世話になるのなら気心の知れた身内にといい、家族が身内を世話したいと思われるのもまた当然だと思います。しかし、介護する側も高齢者が多く、長引くと身体面だけでなく、介護面も

含め介護疲れという問題もあります。介護する人の細かいケアもまた大切と思いますが、介護者が受けられる支援にはどのようなものがありますか。

また、介護者の要望はどのように把握しておられますのか、お尋ねをいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの加藤議員の在宅介護の介護者支援についてお答えをいたします。

平成31年4月現在の当町の65歳以上の高齢化率は約35%であります。特に75歳以上の後期高齢者の割合が約20%と高くなっております。

介護保険のサービスを利用するために要支援、要介護認定を受けている方は約660人、その中で在宅サービスを受けている方は、小規模多機能型の居宅介護の利用者を含めて約400人となっております。

本町で受けられる在宅介護サービス及び介護者の支援、要望の把握につきましては、担当課長のほうから回答させていただきます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） 西村保健福祉課長。

○保健福祉課長（西村成男君） それでは、私のほうから在宅介護サービスについて説明させていただきます。

在宅サービスには、居宅を訪問してもらう訪問サービスと施設に通って受ける通所サービスなどがあり、組み合わせて利用することができます。代表的な在宅サービスとしまして、ヘルパーが訪問し、入浴や食事等の介助を行う訪問介護や理学療法士や作業療法士が行う訪問リハビリテーション、また施設に通って入浴や食事等の介護を受ける通所介護（デイサービス）や、短期入所して介護を受けるショートステイなどがあります。そのほかにも電動ベッドや車椅子等の福祉用具レンタル、自宅の手すり取り付けや段差解消等の住宅改修費支給などがあります。

サービス利用に当たっては、ケアマネジャーが相談に応じ、ご本人やご家族の状況に合わせて立てたケアプランに基づいてサービスが提供されることとなります。

続きまして、介護者支援についてですが、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加し、老老介護の状態となることが予想されるため、議員がご指摘のとおり、介護者支援が大きな課題となってくるとお考えです。

町では、在宅家族介護慰労事業として要介護4及び5の高齢者を在宅で介護されている家族に対し慰労金を支給しているほか、家族介護継続事業として要支援・要介護認定を受けている在宅高齢者に対して紙おむつ費用を助成し、高齢者の快適な生活の維持と家族の介護負担軽減を図っております。

また、介護への不安を一人で抱え込まず、介護ストレス軽減を図ることを目的に認知症介護者のつどいを年4回開催し、うち1回は男性介護者のつどいとして行っています。在宅で介護する家族等が集ま

ることで、認知症や介護に関する知識向上を図るとともに、町内の喫茶店なども会場として活用しながら、座談会を行い、自由な情報交換の場ともなっています。ほかに社会福祉協議会においても在宅介護者のつどいを年2回開催しています。

また、町では地域包括支援センターが総合相談窓口となり、高齢者の心身の状況や家族の状況等についてお聞きしながら、地域における適切な介護、保健、医療、福祉サービスや必要な関係機関につなげる等の支援を行っています。

介護者の要望の把握としましては、3年ごとの介護保険事業計画策定時に在宅介護者に対し在宅介護実態調査を行っているほか、さきに述べたような介護者のつどいや日々の相談業務の場面において介護者からの声を直接聞きながら、在宅介護の継続に向けた介護サービスの在り方等ニーズを把握し、施策に反映していけるよう努めております。今後とも、在宅介護が継続できるよう介護者支援を充実させ、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスだけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向け体制整備を図っていく必要があります。また、地域の方々がお互いに声をかけ合い、地域全体で高齢者を見守り、介護者を支えていくような地域づくりが今後ますます重要であると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 加藤伊平君。

○8番（加藤伊平君） 介護者の支援というのはそれぞれのおうちによっても事情が違う部分があると思いますので、町におきましても細かく状況を把握していただいて、細かく答えていただきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて加藤伊平君の質問を終わります。

次に、

1. 宇津尾地区に計画のある風力発電事業について
2. トレイルランニングについて

1番 高橋宏介君。

〔1番（高橋宏介君）登壇〕

○1番（高橋宏介君） それでは、一般質問させていただきます。

宇津尾地区に計画のある風力発電事業について、町の風力発電事業の事業計画への対応についてお聞きします。

昨年9月定例会にて設立された南越前町環境審議会について一般質問をしました。

その答弁で建設整備課長より、風力発電事業における今後の取組についての一例を挙げると、数年後

に風力発電事業計画に関わる環境アセスメントが終了し、事業者から準備書が提出された際には、行政の考え方に加え、環境審議会規則に基づき専門の知識を有する特別委員などを加え、組織体制の機能を強化し、審議いただき、福井県知事に意見することになるとの回答を頂きました。

2012年に風力発電事業が対象に追加された環境アセスメントであります。事業者が国、地方自治体、住民等から意見を聞きながら一定の手続を履行することで自主的に環境保全上の適切な配慮を行うというものであります。

事業者が環境アセスメントを終了するのはまだ先ということではあります。環境アセスメント作成に当たっては、事業者より自治体住民に対して意見を聞くなどということがあるのであれば、自治体より準備書が提出される前にも町が風力発電についてやらなければならないことが数多くあると思います。

昨年、10月8日の第2回南越前町環境審議会では、小林理学研究所の落合博明氏を講師に、低周波と風車音についての研修会が行われました。低周波についてのことでは、低周波とは何か、低周波音の例、影響、誤解、苦情などについてであります。

風車音についてのことでは、発生源と特性、苦情、影響、対策、設置に当たっての注意事項などの説明を受けました。

先月25日に行われた第3回環境審議会では、事業者のグリーンパワーインベストメントより現在の進捗状況を報告を受けて、質疑応答、意見交換などは行っていないと聞いています。事業者が環境アセスメントを終了し、準備書が提出されたときには行政の考え方に加え、環境審議会で審議することになるのであれば、南越前町環境審議会委員は風力発電に対しての正しい知識を身につけ、町の情報を把握する必要があると考えます。そうでないと正しい判断が行えるのかとの懸念も出てきますし、環境審議会委員の方々も不安があるのではないかと思います。

そして、町も風力発電について正しい知識を身につけ、事業者の進捗状況、地域住民の理解度などを定期的に把握する必要があると考えます。また、町に現在、風力発電事業の計画があることを地域住民や環境審議会委員以外の一般町民の認知度が低いのも問題であると思います。町に風力発電計画があることぐらいは町民に対して情報発信すべきであります。これから町は風力発電事業計画についてどう対応していく予定であるのか、所見を伺います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの高橋議員の一般質問にお答えをいたします。

この風力発電を含む再生可能エネルギーに係る事業というのは、国のエネルギー政策の根幹的な役割を担うものでありまして、必要なものと考えております。

しかしながら、一方では、様々な環境問題、また住民の健康問題などの課題も多くありますので、住民の不安や懸念を取り除くための調査や説明を丁寧に実施をされるよう国や関係事業者へ求めまして、

住民のご理解とご協力を頂きながら進めるべき事業であるというふうに認識いたしております。

今般の宇津尾区をはじめとした堺地区の一部において計画されております仮称の余呉南越前第一・第二ウインドファーム発電事業ですが、地域住民に対し事業者の説明が不足しているという現状を踏まえまして、いま一度、丁寧な説明の継続を求めるとともに、説明の中で生じる課題について福井県環境審議会や国へ伝えながら対策を講じていくことを考えているところであります。以上です。

[町長（岩倉光弘君）降壇]

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） 次に、現在の風力発電事業者の行動についてお聞きします。

現在、風力発電事業者は環境影響評価方法書を作成するために環境影響評価調査の項目として窒素酸化物の評価について、施設稼働による騒音及び低周波の調査について、水の濁りについて、鳥類に関わる調査方法について、動物、植物及び生態について、景観についてなどいろいろな調査を開始していると思われまます。評価方法書を作成するためには、現地調査を行う必要がありますが、土地所有者に対して現地調査のための土地への立入許可取得の話が、あたかも風力発電事業が決定し、土地契約の協議が結ばれたかのような印象を与える内容であったり、またそうと受け取られる書類が配付されたと聞いています。その書類については、私自身も実際確認いたしました。事業者にはしっかりと責任を持ち、慎重に行動していただかないと困るところであります。町は、事業者が地域住民に対してどのような言い方で説明し、行動しているのかとの実態を把握する責任があると考えます。現在、どの程度把握されているのでしょうか。

また、地域での事業者の説明会の場になぜ役場職員が同席したことがないのでしょうか。毎回でなくともいいと思いますが、同席することは地域住民の現状を把握する上で必要なことであるとも考えます。所見を伺います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君） 今回の風力発電事業につきましては、事業者には事業の進捗状況等について適宜情報を提供するようお願いをしているところであります。

現在、環境影響評価方法書の段階でありまして、今は事業者における様々な環境影響調査が行われている時期であります。その中でも、渡り鳥の調査に最低でも2年はかかるとされておりますので、環境影響評価準備書が提出されるまでにはいましばらくの時間がかかると思われます。

現在は環境影響調査を実施するとともに、環境影響の評価準備書の作成に向けて事業計画の精度を上げるために事業用地の協議を行っているというふうに聞いております。この事業用地の協議については、事業が決定したかのような誤解を与える表現が書類に記載されていたことに対しまして、事業者に

対しまして最大の注意を払うように厳重注意をしたところであります。

しかしながら、環境影響評価を行う上で実際の事業用地について売買あるいは賃貸借契約、ある程度のもめどをつけまして、事業の規模、範囲を決定しなければ事業者も環境への影響を正しく調査することができないために、その点に関しましてはご理解をいただきますようよろしく願いいたします。

[町長（岩倉光弘君）降壇]

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） 次に、町長の風力発電事業計画に対しての考えについてお聞きします。先月の2月4日に開催された商工会員のつどいで、町長が町政報告会をされました。その中で、町は風力発電について推進ではないが、町民の理解が得られるのであれば、風力発電のような再生可能エネルギーは必要なことであると思うとの発言がありました。

また、この3月定例会に南越前町まちづくり計画の変更についての議案が提出され、自然環境の共生の項目に地球環境の保全として再生可能エネルギーの導入促進が追加されています。このまちづくり計画の変更は町が5年以内に行いたい計画を盛り込んだとのことであり、今回のまちづくり計画の変更を見ると、町の本心は風力発電推進寄りなのではないかとの懸念を持ちます。町の姿勢としては中立であっていただきたいところであります。

現地の自然環境への影響などの調査は専門的な知識を有するため、事業者からの報告を受け判断することになっても致し方ないところではありますが、事業者から地域住民が適切な説明を受け、納得し、理解を得ているかどうかということについては、町が直接確認することも可能でありますし、また必要であると考えます。所見を伺います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君） 現在の日本におけるエネルギー事情を鑑みましても、太陽光をはじめとした風力、水力、バイオマスといった再生可能な新エネルギーの導入というのは国策として推進されるものでありまして、必要であるというふうに捉えているところであります。

国の政策として実施する事業であることから、事業者においてしかるべき調査をしつつ、住民への説明をしっかりと行うべきであるというふうにあります。その調査の途中において、町が設置をしております環境審議会の中でも今回の風力発電事業が環境への影響、また地域住民への影響を可能な限り回避または最大限低減して実現できる内容かどうかを見極めることが肝要でありまして、その上で国や県に提言をしていきたいと、そういうふう考えております。

まずは、何といたってもやっぱり地域住民の皆様のご理解を得ることが大事でありまして、事業者に対して最大限の努力を求めていきたいというふう考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

げます。

[町長（岩倉光弘君）降壇]

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） （仮称）南越前第一・第二ウインドファーム発電事業は、出力最大17万キロワットと国内最大級の風力発電事業であり、かつ尾根に最大50基の風力発電機を設置する全国に例の少ない大規模な事業計画であります。本事業に関わる事業実施区域及びその周辺は水源涵養保安林が福井県域ほぼ全域に広がり、またブナ林の特定植物群落が存在するとともに、イヌワシやクマタカといった希少猛禽類の生息も確認されております。自然環境が豊かな地域であります。特に滋賀県との県境部は動植物の生物学的な境界線としても大変重要であり、さらにサシバといった渡りを行う希少猛禽類をはじめ、小型鳥類からコウノトリを含む大型鳥類まで多様な鳥類の大規模な移動が見られており、全国的に重要な渡り鳥の経路となっていると考えられている地域でもあります。

そして、風力発電事業の実施に伴う騒音、バードストライク及び景観の影響については全国的に課題として報告されているところであります。

さらに近年、気象変動によるゲリラ豪雨や集中豪雨が全国的に多発しており、森林の伐採や地形改変による多量の濁水の発生や土砂流出が懸念されます。このような地域特性及び事業特性を踏まえ、水の濁り、鳥類及び環境への影響について十分考慮する必要があると思います。

国は、国策として再生可能エネルギーの導入を推進しておりますが、負担を負うのは地域住民であり、地方自治体であります。地球環境のためといっても、本町が負担を負う利用にはならないと思えずし、国の推進の考え方と町の推進の考え方、同じてんびんで量るべきではないと考えます。

また、この風力発電事業計画は、全国に前例がないほど大規模なものであるため解決しなければならぬ様々な問題が発生すると予想されます。国の推進を理由に事業計画ありきで判断することを意見することのないよう、本町に作るべきか作らないべきか、計画を見直すべきか、中立の立場で公正に意見していただきますよう求めます。

次に、トレイルランニングについて。

1つ目、府中馬借街道トレイルランinさかぐちについてお聞きします。

トレイルランニングとは陸上競技や中長距離走の一種で、舗装路以外の山野を走るスポーツで、トレランやトレイルランと略され、山岳レースとも呼ばれています。不整地を走るランニングスポーツとしては以前からクロスカントリーがある欧米などでは盛んではありますが、日本では余り知られておりませんでした。しかしながら、その後のマラソンブームや登山ブームの波に乗って両者の要素を併せ持つトレイルランニングが知られるようになりました。

トレイルランはマラソンとは異なり、専用の小型リュックサックに必要な装備を入れて走ることが普通であります。現在、県内のスポーツ用品店ではトレイルランの人気により特設コーナーが設置されるようになり、大会も各地で開催されております。

昨年で第3回を迎えた府中馬借街道トレイルランinさかぐちのことではありますが、越前市神山地区からスタートし、河野地区の今泉を通るコースになっております。南越前町の方々もランナーとして参加していると聞いていますが、本町はこのトレイルランに協力、参加など関わりがあるでしょうか、所見を伺います。

○議長（井上利治君） 坂井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） ご質問にお答えいたします。

まず、トレイルランでございますが、舗装道路ではない自然の山道を走り、登山とマラソン両方の要素を併せ持つ内容が好評で、全国的に盛り上がりを見せているレクリエーションの一つであると認識しているところでございます。

府中馬借街道で開催されているトレイルランでございますが、昨年で3回目を迎えており、越前市の坂口小学校を会場拠点とし、本町の歴史的遺構であります馬借街道もコースの一部となっております。本町は、この大会に対しまして第1回大会から後援をしているところでございます。

運営形態につきましては、越前市坂口地区の坂口地区うらの町づくり振興会と府中馬借街道トレイルランinさかぐち実行委員会が中心となって行っており、本町はこの運営に関わっていないのが現状でございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） 次に、本町でのトレイルランニング開催についてお聞きします。現在、福井県には「ふくいSatoyamaトレイルコース」と名称し、福井の里山や周辺の名所、旧跡、美しい自然景観を歩きながら巡るトレイルコースを3コース設定していて、トレイルマップを作成して配布を行っております。

3コースとは、福井平野周遊戦国ロマンコース、わかさ三方五湖周遊コース、越前海岸から府中古道コースであります。特にわかさ三方五湖周遊コースで開催されている昨年第8回を迎えた若狭路トレイルランは、ロングコース43キロ、ミドルコース32キロ、ショートコース15キロと上級者から初心者まで幅広く楽しめるコース設定になっており、昨年はエントリー上限の1,000名を早々に達成する人気であります。

また、若狭路トレイルランは、これまでの実績が認められ、ロングコースが国際トレイルランニング協会（ITRA）の認定を受けました。認定を受けるとITRAポイントが獲得できる大会となります。規定期間中に一定数以上のポイントを獲得しなければエントリーできないウルトラトレイル・マウントフジの参加権利を得るため、ポイントを獲得しようと全国よりランナーが多数参加してくるようになります。

トレイルランの開催目的としては、全国のランナーにこの地に集合していただき自然、食、文化、歴

史の面から十分に満喫していただくことで観光振興を図り、かつ地域住民参画型のイベントとしての側面も重視し、健康促進、体育振興を目的にするというものであります。

トレイルランはマラソンに比べ参加費が高い傾向にありますが、これは傷害保険に加入してもらうことがエントリーの条件であり、給水所に水だけでなく軽食を用意したり、記念品を用意したり、食事券を出したり、大会後に懇親会を開催したりと様々な参加特典を企画するためです。

この軽食を用意したり、食事券を出したり、懇親会を開催することが町がトレイルランを開催するメリットの一つであり、町の食文化を宣伝し、観光振興を促進する絶好の機会の場ともなります。

また、開催の面では参加者の事故などの心配があるかとは思われますが、参加者には必ず傷害保険に加入していただきますし、他のトレイルランの参加規約の誓約書の一文を例に挙げますと「私は競技中及び付帯行事の開催中に負傷した場合、またはこれに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においてもその原因の有無を問わず、大会に係る全ての大会関係者に対する責任の一切を免除いたします。また私に対する補償は大会に掛けられた傷害保険の範囲内であることを確認承諾いたします」と、こういうふうに変に大変厳しくきつい内容となっていますが、参加者が全国的に増えているのを見ると、トレイルランにはそれだけの魅力があり、人気があるスポーツであることの証明であると思います。

本町には、他の地域に誇れる山、海、里の四季折々の豊かな自然があり、長い歴史と伝統文化があります。また、長年開催してきた花はすマラソンの経験と実績もあり、トレイルランを開催することも十分可能であると考えます。しかしながら、トレイルランは健康促進、体育振興を行えるスポーツの要素を持ちつつ、自然、食、文化を紹介、発信する観光振興の面を併せ持つため、教育委員会と観光まちづくり課との連携が大変重要であります。本町は可能でしょうか。

また、商工会が行っている山登り、ハイキングの企画である宝ウオッチングは、昨年第20回を迎えましたが、当初は100名を超えるほどの参加者がありましたが、近年は減少してきており、昨年的一般参加は27名程度でありました。終了後には懇親会があり、トレイルランと似たコンセプトであります。苦戦してきている地域団体の活動を活性化、促進していくことにもつながっていきますので、商工会、観光協会との連携も視野に入れていただきたいと思います。そして、令和3年度秋開業予定の南条サービスエリア道の駅を町の発展のために有効活用するため、現在ある、また新たに計画するイベントとの連携について考えていることがあれば、併せて所見を伺います。

○議長（井上利治君） 坂井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） ご質問にお答えいたします。

高橋議員ご質問の若狭路トレイルランは、競技規則が定められており、また競技道具の使用につきましても制限が設けられております。また、このような大会は国内の上位大会や国際大会との関連もございまして、競技者向けの内容となっております。

それとは別に、府中馬借街道トレイルランinさかぐちのように競技規則のようなものは特に定めはな

く、装備も自由であるといった、どちらかというイベントあるいはレクリエーションに近い大会もございませう。

現在、本町におきましては、マラソン大会や駅伝に参加している陸上競技の団体はございませうが、トレイルランに集団で参加している団体は確認したことがなく、あくまで個人による参加にとどまっている状況にあると認識をしております。

今後、本町においてトレイルランの競技人口が増え、開催を望む声上がるなど機運が高まってきまされた際には、陸上競技団体をはじめとした関係者にお集まりをいただきまして、競技本位とした大会を目指すのか、またはイベントやレクリエーションを前面に押し出した方法で開催するのかも含めまして、協議が必要と考えております。以上でございます。

○議長（井上利治君） 中村観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中村正直君） 観光振興の観点からお答えいたします。

トレイルランニングの開催は、宿泊客の増加、閑散期の集客アップ、新たな顧客の開拓、リピーターの確保、地元の活性化などの効果が期待されます。

一方で、国体後の県内でのスポーツの気運が高まる中、今月中には県、市町、経済団体、観光団体等による福井県スポーツまちづくり推進機構が設立される予定であり、来年度以降、競技団体や民間団体が県内外から100人以上の参加者を呼び込めるイベントを立ち上げる場合には補助金を交付する予定となっております。

今後、本町においてトレイルランニングが開催される際には、その効果が最大限に発揮できますよう、教育委員会事務局をはじめといたしましてスポーツ団体、商工会、観光連盟、観光協会等との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（井上利治君） 関根建設整備課長。

○建設整備課長（関根将人君） 南条サービスエリア周辺地域振興施設の令和3年秋の供用開始に向けましてですが、隣接する公園を含めまして、この魅力ある施設機能を内外に広く知らしめるためのイベントの開催を含め、広告宣伝活動が必要と認識をしております。その企画立案に当たりましては、議員各位をはじめ多くの町民の皆様方のご理解、ご協力、またご参加をいただけるような創意工夫が必要と認識をしております。議員ご提案のトレイルランニングの町内開催の際には、隣接する公園を含めたこの施設を多くの方にご活用いただけますよう関係機関と調整、協議し、積極的に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） これからの時代の町の発展、活性化には町の魅力を生かしたイベントが何よりも必要であります。そして、この町にはほかの地域に誇れる豊かな自然があり、歴史と伝統文化があります。この魅力を最大限に生かすイベントとしては、トレイルランニングは今の時代のニーズに沿った最適なイベントではないでしょうか。また、北陸新幹線、南条サービスエリア、道の駅が開業を控える今こそ、新たなイベントを企画すべき時期であるとも考えます。最初は100名から200名程度の小規模な大会でもいいと思います。まず開催していただくことが大切なことですので、本町のトレイルランの競技人口が増えたときにはなどとは言わず、町が率先して取り組み、競技人口をふやし、盛り上げていくぐらいの意気込みを持って開催に向けて検討していただきたく思います。これで一般質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて高橋宏介君の質問を終わります。

次に、

1. 「南越前町アーカイブス」設置について

5番 熊谷良彦君。

〔5番（熊谷良彦君）登壇〕

○5番（熊谷良彦君） それでは、議長の了解をいただきましたので、3月定例議会の一般質問として、「南越前町アーカイブス」設置について質問をいたします。

ここからは少し手前みそになりますが、お許してください。

私は、このたび、地元の上野壮年会歴史部のメンバーとともに、上野歴史関連資料集編さんのお手伝いをいたしました。

平成6年に壮年会歴史部が創立されて以来、大変活発な活動を行ってまいりましたが、約26年がたち、部員も少なくなったことから、来年度をもって文化教養部と合併し活動することとなりました。

そこで、これまでの歴史部の成果の一部や、ここ数年まとめ上げた項目を小冊子にまとめて、上野歴史関連資料集として上野壮年会会員に配付したところでございます。

さて、この資料集を作成するに当たり、各メンバーで昭和51年に発行された南条町史や南条郡市、上野公民館所蔵の古文書などを参考にいたしました。

また、福井県立図書館、公文書館、県立歴史博物館、越前市の図書館の資料なども参考にいたしました。ここでメンバーが一番苦勞したのが文章以外の写真等の確保でございました。掲載したくても所在が分からないものがたくさんございました。そこで、現状の歴史的資料と思われる古文書、画像、映像などの保存、収集、その管理などの現状について質問をいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。古文書や民具といった歴史的資料につきましては、地域の歴史的事象や生活、生業の変遷を知る上で欠かせないものであります。今後も引き続き古文書の調査、民俗資料、郷土資料などの収集、整理、保管を行っていきたいというふうに考えております。

また、熊谷議員のご質問にもありました画像、映像につきましても、積極的に収集いたしまして、地域の貴重な歴史的資料として活用していけるよう取り組んでいきたいと思っております。

一方、こういった歴史的資料のほかにも町の広報紙の作成やケーブルテレビの自主放送番組の制作のために撮影しました画像データ、映像記録があります。これらの資料も旧町村から引き継いだものを含めまして整理、保管いたしております。また、令和3年度には町のホームページのリニューアルと町勢要覧の作成を予定しております。令和2年度の当初予算にも町内の各施設、風景を撮影するための写真提供の業務委託料の予算を計上しております。

歴史的資料の保管、収集、管理等の現状の詳細につきましては、上田教育長のほうからお答えをいたします。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） 南越前町に関連します歴史的資料のうち、町で収集、整理、保管している主なものにつきましては、4分野ございます。1つ目が古文書や絵図などの文献資料、2つ目が農機具、漁具衣食住などに関する民俗資料、3つ目が遺跡から出土した考古資料、4つ目が古写真などの画像資料でございます。

こうした資料は、所有者からの寄贈あるいは寄託を受けたものでございまして、主に南条ふるさと資料館国華、大門民俗資料収蔵庫、河野歴史文化ふれあい会館においてこれらの資料の展示と保管を行っております。

その中で、古文書などの文献資料につきましては、『福井県史』、『南条町誌』、『今庄町誌』、『河野村誌』といった自治体史の編さんに伴い、おおむね町全域を対象に昭和40年から昭和50年代にかけて古文書調査が行われました。そのほかに一括した資料として保存されているのが河野地区の『右近権左衛門家文書』や『宮川・向山家文書』などの調査や、またそのほか所有者からの依頼により個別に行う古文書調査がございます。これらの調査した古文書は目録を作成した上で所有者にお返ししておりますが、町に寄贈あるいは寄託されたものにつきましては主に河野図書館の資料収蔵庫に保管しており、図書館内の資料閲覧室での閲覧が可能になっております。

次に、民俗資料につきましては、南条町、今庄町、河野村の時代から農機具や漁具などの生業に関するもの、あるいは家具や調理器具などの衣食住に関するものなどを収集いたしまして、これらの資料の保存と展示を行っております。現在は、新たに寄贈の申し出があった場合、保管場所の問題から資料の希少性を考慮した上で受入れを行っております。また、必要に応じて県立歴史博物館とも連携し、資料の収集、保管に努めております。

次に、考古資料につきましては、南条地区の杣山城跡や河野地区のマンダラ寺遺跡などの過去の発掘調査により出土した石器、土器、陶磁器などがございます。これらの資料は遺跡からの出土品として整理、保管してございまして、主なものを南条ふるさと資料館国華、河野歴史文化ふれあい会館に展示してございます。

次に、画像資料につきましては、過去の自治体史編さん時に資料として収集された古写真のほか、写真展開催時に収集したものが挙げられます。これらの資料は、南条図書館や大門民俗資料収蔵庫、河野図書館等に保管しております。

また、こうした歴史的資料以外にも、このたび、先ほどお話しありましたが、上野壮年会歴史部の方々がまとめられた『上野歴史関連資料集』のように地域の歴史について調査してまとめられた資料、出版された書籍などのいわゆる郷土資料というものがございます。この郷土資料は町立図書館において収集、保管してございまして、現在、南条、今庄、河野の3館を合わせますと約6,800冊が登録されております。

さらに、令和2年度からは町立図書館郷土資料収集事業としてこれらの郷土資料を積極的に収集、整理し、保管に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 熊谷議員。

○5番（熊谷良彦君） ありがとうございます。

次に、南越前町では、これまでも多くの地域で先ほどお話ありましたように地元の資料が編さんされております。昨年も河野北前船研究会が『北前船の七不思議』を刊行されました。これは古い写真なども多く掲載されており、大変興味深く拝見をいたしました。そこで、資料の保存や管理について、先ほど申し上げました県立文書館の主任からも話を伺いましたところ、その中で特に印象に残ったのは、地元の資料は地元で保管、活用するのが大原則ということでした。

例えば県立文書館では各資料の寄贈や5年間の寄託を受け付けています。この中には、南越前町の資料もございました。

そこで提案ですが、南越前町としてもこのような資料の寄贈、寄託を受け付け、そして了解を得られたものについては整理、解読の上、公開、閲覧ができるシステムを構築してはどうでしょうか。

窓口を一つにすることによって寄贈や寄託もしやすく、資料の散逸を少しでも減らし、かつ閲覧もしやすいシステムです。この南越前町アーカイブシステム構築の可能性についてお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 坂井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） ご質問にお答えをいたします。

まず、デジタルアーカイブとは、有形、無形の文化資源をデジタル化して記録保存し、インターネット上で電子情報として共用、利用することをいいます。このデジタルアーカイブの活用は、2003年に総務省と文化庁が文化遺産オンライン構想を打ち出し、国内の文化遺産6万5,000件をウェブ上で閲覧できるサービスを開始したほか、現在では図書館、博物館、美術館、公文書館、大学、研究機関等でシステムが構築され、書籍や収蔵品、データベースなどの様々な情報が公開をされております。

さて、福井県内におけるデジタルアーカイブの活用につきましては、県立図書館、県文書館、県ふるさと文学館の3館が共用する情報システム「デジタルアーカイブ福井」が昨年の4月1日から稼働を開始いたしました。これは、図書館のライブラリーシステムと文書館のアーカイブシステムを相互リンクさせたもので、それぞれの館の収蔵資料や古文書等歴史資料の検索や閲覧ができます。特に古文書に関しましては、熊谷議員のご質問にもありまして、県文書館が所蔵する南越前町内の古文書について検索が可能となっております。

このほかにも福井市立郷土歴史博物館、福井市立図書館などで所蔵する画像資料や書籍コレクションなども公開されております。

一方、当町におきましては、町が整備しました図書館システムにおきまして保管、登録されている郷土資料についての検索が可能となっております。しかしながら、そのほかの歴史的資料に関しましては、町独自のアーカイブシステムは現在構築されていないのが現状であります。

これまでに収集された歴史的資料を保存、継承、発信していくために資料のデジタル化を推進することは有効な手段であると考えていますが、デジタル化を実行するに当たっては資料の保管場所の確保や受入体制を整えた上で幅広く歴史的資料を収集し、各分野の調査研究の成果を蓄積していく必要があります。

さらに、デジタルアーカイブシステムの活用技術は今後も革新していくものと思われまますので、資料のデジタル化業務やシステムの構築に当たっては、ほかの市町や関係機関で取り組んでいる事例を参考にしながら、令和5年度の図書館システムの更新時期に合わせましてデジタルアーカイブシステムの導入を検討してまいりたいと考えております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 熊谷議員。

○5番（熊谷良彦君） ありがとうございます。

このような事業は膨大な時間と労力を要します。近年激しくなった自然災害や火災などで貴重な資料をなくさないためにも、ぜひこのシステムの構築を考えていただきたいと存じます。後世に伝えるためには、たゆまない努力が必要です。町民指標の中にも「伝えます未来に向けた歴史と文化」とあります。歴史を振り返ることは南越前町の魅力、強みを再発見するよい機会ともなると考えます。寄贈や寄

託の窓口の明確化、閲覧窓口の明確化が必要です。歴史は今既に始まっています。このシステムを町民みんなが参加できる、ちょっと趣旨とはちがいますが、持続可能な目標の一つとして設定していただけますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて熊谷良彦君の質問を終わります。

閉 議

○議長（井上利治君） 以上で3月定例会一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時09分〕